

西尾市税がいつでも、どこでも支払えます

納付書に「**eL (エルマーク)**」があれば、西尾市税を**全国の金融機関窓口**で支払ったり、**スマートフォン決済アプリ**や**クレジットカード**などを利用して支払ったりできます。

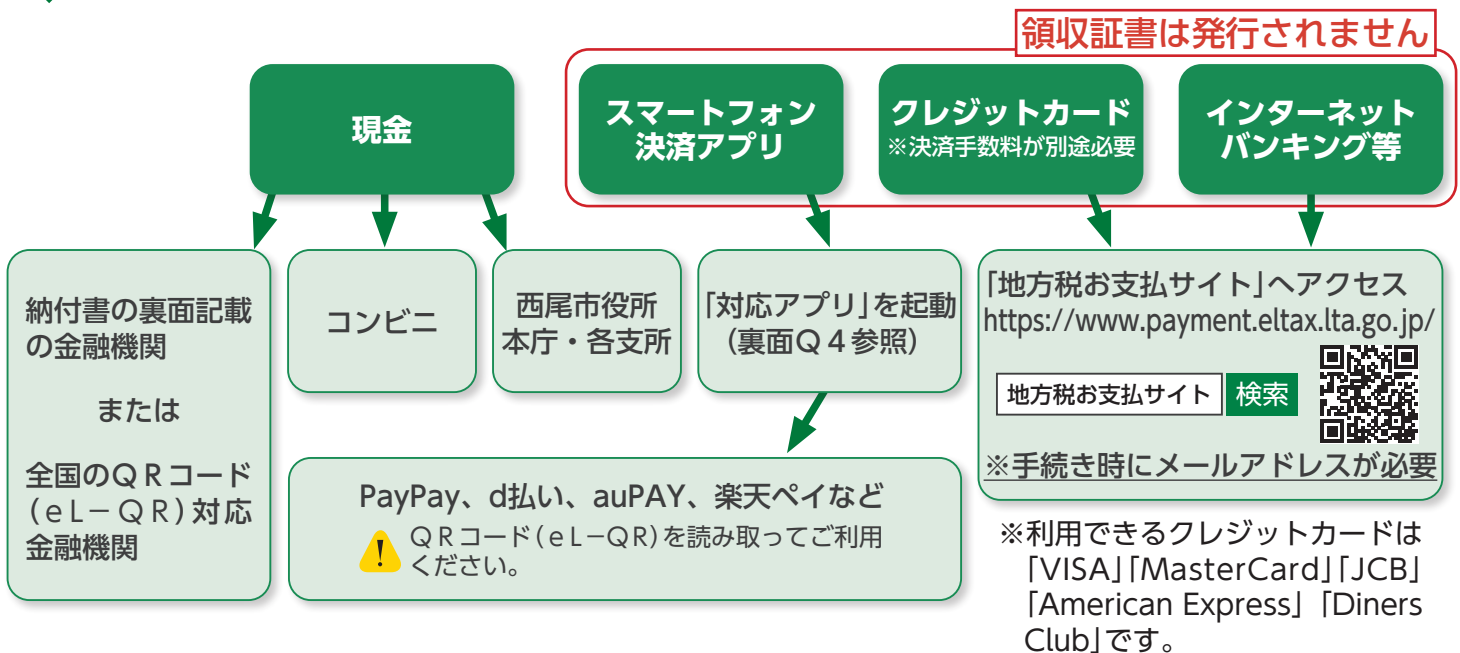
◆ 「eL」「eL番号」「QRコード(eL-QR)」などの位置

The diagram illustrates the layout of a tax payment slip (納付書) with various sections and labels:

- エルマーク (eL Mark):** Located at the top left of the slip.
- eL番号 (eL Number):** A 12-digit number (e.g., 12345-12345678901) located in the top left section.
- コンビニ用バーコード (Convenience Store Barcode):** A barcode located in the middle left section.
- QRコード(eL-QR) (QR Code):** A square QR code located in the bottom middle section.
- 納付書(控) (Payment Slip Copy):** A section on the right side of the slip.
- 領収証書 (Receipt Certificate):** A section on the far right side of the slip.

※「**eL**」があるのは、「市県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)」の納付書です。

◆ 西尾市税の「支払方法」



納め忘れが心配な方には「口座振替」がおすすめです！

よくある質問にお答えします。

Q1. 「地方税お支払サイト」とは何ですか？

パソコンやスマートフォンから、インターネットを利用して支払いできるシステムです。「クレジットカード払い、インターネットバンキング等」を利用できます。また、対応する金融機関、インターネットバンキング等も「地方税お支払サイト」で確認できます。

Q2. 「地方税お支払サイト」はいつ利用できますか？

24時間365日利用できます。
※「システムのメンテナンス時間」は利用できません。また、利用時間帯によって「選択できない支払方法」があります。

Q3. どのような「納付書」が利用できますか？

「 (エルマーク)」がある納付書が利用できます。

Q4. 「スマートフォン決済アプリ」を利用する際の「注意事項」はありますか？

お手元に「納付書」を用意し、「スマートフォン決済アプリ」を起動して、「QRコード(eL-QR)」を読み取ってお支払ください。対応するスマートフォン決済アプリは「地方税お支払サイト」で確認できます。

※操作方法や利用時間帯などは、各アプリ提供事業者にお問い合わせください。
※「コンビニ用バーコード」を読み取って支払うスマートフォン決済には対応していません。

Q5. 「領収証書」が必要な場合はどうすればいいですか？

「地方税お支払サイト」及び「スマートフォン決済アプリ」からの納付では、「領収証書」は発行されません。「領収証書」が必要な場合は、「金融機関や、コンビニ（コンビニ用バーコード付き納付書のみ）、市役所（本庁・各支所）」をご利用ください。

詳しくは「地方税お支払サイト」ヘルプデスク (TEL0570-080-481) またはウェブサイトへお問い合わせください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト

